

三原市インバウンド受入環境整備業務 公募型プロポーザルに係る 質問書に対する回答

令和8年7月16日作成

番号	受付日	該当箇所	質問事項	回答
1	令和8年 7月14日	仕様書	移動手段の調査対象をレンタカーに限定している理由がありましたら、ご教授ください。	既存データから、韓国人観光客によるレンタカー利用が一定数確認されていることから、本業務ではレンタカー利用に関する詳細調査を含めています。ただし、調査対象をレンタカー利用に限定するものではありません。レンタカー以外に、より効果的な交通手段や移動方法があると考えられる場合は、その内容についても併せてご提案ください。
		4 業務内容 (1) マーケティング調査		
2	令和8年 7月14日	仕様書	「提案に当たっては、造成したツアーから収益を生みだし、OTA への継続的な掲載が見込まれる内容とすること。」とありますが、継続的な掲載とは、いつまでをさすものでしょうか。また、収益を生み出す主体は受託者を指しているのでしょうか。	「継続的な掲載」の期間については、特に制限を設けていません。「ツアーから収益が生み出されることから OTA への掲載が継続し、ツアーが継続的に実施される」という好循環が生まれる、実現可能なスキームを提案していただきたいと思います。 なお、「収益を生み出す主体」とは、事業実施主体（受託者）を指します。
		4 業務内容 (4) 観光施策の提案		
3	令和8年 7月14日	仕様書	「上記業務を踏まえた関東圏等の国内観光客に向けた効果的な取組」とは、ゴルフを目的とする国内観光客に対する取組という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		4 業務内容 (5) その他		